

第6回 全国若年認知症フォーラム IN滋賀

～支えること、支えられることの垣根をなくす～

全国各地から
382名の方が
参加されました。

平成27年1月25日

滋賀県大津市のピアザ淡海で開催されました



このフォーラムは、全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会が主催し、今回で6回目です。

毎年各地で行われ、若年認知症の現状や課題、対策、取り組みの報告など、若年認知症への関心や理解を深めることを目的として行われています。

そして、第6回目は、滋賀県で開催することができ、NPO法人もの忘れカフェの仲間たちも共催として、滋賀県の取り組みを発信することができました。

それでは、フォーラムで多くの先生方や実践者からのお話をダイジェストにしてお知らせいたします。

～プログラム内容～

「若年性認知症施策の現状」

厚生労働省老健局高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室 室長補佐 翁川純尚氏

特別講演 「川崎市における認知症連携と若年認知症の現状」

日本医科大学 特任教授 北村 伸先生

「滋賀県の若年性認知症対策について」

滋賀県健康福祉部医療福祉推進課

「滋賀県発 若年認知症の人たちを中心にした働くことへのチャレンジ」 ～支えること、支えられることの垣根をなくす～

全体報告・リレー報告

全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会 会長 宮永和夫様より

第6回全国若年認知症フォーラムにお越し頂きまして、大変有難うございます。

若年認知症については、最近マスコミなどにも頻回に取り上げられるため、名前だけではご存じの方は多いと思っておりますが、今回のフォーラムによって、若年認知症の問題点や課題、取り組みの現状、今後の方向性などをさらにご理解頂ければと思っております。(…中略)

滋賀県や近隣地域での若年認知症への関心や支援の輪がさらに広まるとともに、滋賀県発の新しい取り組みが他の都道府県にも広がり、かつ根付いていくことを期待しつつ、ご挨拶とさせていただきます。

三日月大造 滋賀県知事からもお祝いの言葉を頂きました！！

「滋賀県は若年認知症対策の先頭に立つ」と力強く宣言されました。

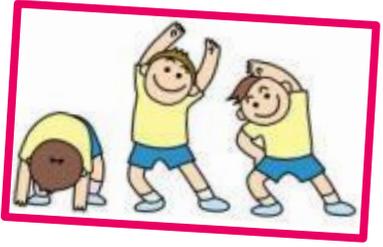
フォーラムに先立ち、1月14日に知事が「仕事の間」に来てくださいました。そこで、参加者のみなさんとこやかに話をされたり、実際に仕事の体験をされたりする場面もありました。

そこでも、「こうした取り組みは働きたいという意欲に応え、社会参加の場として必要」と言われており、フォーラムでも、「関係者とのネットワークづくりや相談支援の場の調整、人材育成などの対策を今後も全国に先駆けて取り組む」と話されました。

藤本クリニックデイサービスの活動も紹介しました！！



『仲間たちと共に歩む』クリニックが大切にして
いる事をまとめました！



話し合い・社会参加活動
身体活動・製作活動・調理活動知
的活動など行っています！

参加者さんたちが、
雑巾を縫って下さっています。
ブースで販売しました！

縫った雑巾を包む包
装紙も参加者の皆さんで
考えながら作っ
ていきます！



他にも全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会より来られた参加者の方々が、ホールの出入り口に設置されたブースにて各事業の紹介をして下さいました。多くの方が見て下さり、とても活気のあるものとなりました。

「若年認知症施策の現状」

厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室 室長補佐 翁川 純尚氏

今回の講演では、国の今後の施策を中心にお話いただきました。

認知症の患者数が今後爆発的に増えていき、2010年の段階で世界に3560万人の認知症患者がいると推測され、これはどこかで4秒に1人が認知症になっていることになり、日本でも2025年には700万人と推定されるとのことです。平成27年度の予算の話では、認知症施策の推進など地域支援事業の充実のための予算を拡大し、さらなる充実と、地域の取り組みの支援をするとのことでした。

翁川さんの講演の中で、「47都道府県の取り組み状況に関する調査」のお話がありました。

若年認知症の人、家族が利用可能な社会資源、若年認知症施策の実施状況などを調査し、それをデータ化した結果で、滋賀県が全国1位に入りました！

翁川さんも「滋賀県は若年認知症対策では先に進んでいる」と話されました。



「川崎市における認知症連携と若年性認知症の現状」

日本医科大学特任教授 北村 伸先生

次に、日本医科大学北村先生からは「川崎市における認知症連携と若年性認知症の現状」と題して、実際に先生が関わられた方との話を中心に講演いただきました。若年認知症の特徴として、経済的困難があげられますが、およそ70パーセントの家庭が減収になること、本人も仕事を退職、家族も介護のために退職、子供が休学になるなど経済の面で大きなダメージがあることがはっきりとわかりました。

川崎市の取り組みでは、街ぐるみ認知症相談センターを設置し、行政、市民団体など文字通り街ぐるみで支援ネットワークを構築されています。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組まれており、早期発見にも一定の成果をあげています。



「滋賀県の若年認知症対策について」

滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課 課長 山元雅司氏

来賓のあいさつで、滋賀県知事が言われたことの具体的な対策について話してくださっています。若年認知症地域ケアモデル事業などのこれまでの取り組みを振り返り、課題として、①さらなる周知や啓発、②支援者の人材育成、③本人だけでなく家族の交流の場の提供、があがりました。滋賀県における若年認知症施策の方向性として「若年、軽度認知症の人や家族が安心して暮らせる社会の実現」をあげ、企業への出前研修、現場実習や研修会の開催による人材育成、本人家族交流会の開催といった具体的な対策をとると言われています。他にもネットワーク会議の開催など、県内における支援の統一化だけでなく、縦割りではない横につながったネットワークにより支援の充実を図るということでした。

滋賀県発 若年認知症の人たちを中心にした働くことへのチャレンジ

～支えること、支えられることの垣根をなくす～



今回のフォーラムでは、藤本院長を進行役にシンポジウムも企画され、各方面の方々からのリレー報告がありました。

滋賀県から全国へ広がりつつある取り組みを中心に、支援体制や、効果について報告されました。



全体報告

認知症疾患医療センター診療所型/NPO 法人もの忘れカフェの仲間たち

藤本 直規先生 奥村 典子さん

まず、全体報告として藤本クリニックが県の委託を受けて行ってきた「若年認知症地域ケアモデル事業」の報告をしました。仕事の間という本人への直接的な支援だけでなく、家族支援、地域への広報、研修会事業、ネットワークの構築を目指すネットワーク会議事業について、3年間の取り組みを報告しました。最後に「若年認知症は認知症全体の課題を明らかにしている」と締めくくられたこの報告は、決して一方向ではなく、制度や各方面がつながり、制度の隙間を埋めていくことの大切さを訴えました。

かかりつけ医が行う若年認知症企業研修

サポート医 藤井内科 藤井 義正先生

滋賀県では若年認知症就労支援ネットワーク会議に、かかりつけ医の先生などが積極的に参加されています。若年認知症企業研修とは、県内1000か所あまりの企業にアンケートを実施、その中で関心を示した企業にかかりつけ医が出向いて研修をされています。その様子を報告してくださっています。企業研修の後のアンケートでは、認知症に対して理解できたという回答がほとんどで、良いイメージになったという回答もありました。

こうした取り組みが理解と啓発につながるのだと思います



行政もバックアップ①

守山市地域包括支援センター 徳田 周子さん

守山市では、平成24年度には市内企業へのアンケートを、平成26年度には認知症介護者に対するアンケート調査を実施されました。企業アンケートでは、認知症に対する認知度はあるものの、若年認知症に関しては認知度がとても低くなり、理解の必要性も感じていない企業が多かったそうです。市では、理解を高めるために企業へ認知症サポート養成講座の実施を呼びかけたり、情報提供をされています。そして、若年認知症の人への職場での配慮は、経験を積んだ貴重な人材の活用を延伸できると言われていました。

行政もバックアップ②

高島市健康いきいき応援センター（地域包括支援センター）古谷 靖子さん

高島市での取り組みとして、実態調査や年2回の本人と家族への学習会の実施、若年認知症研修会など様々な取り組みをされています。また、平成26年11月からは仕事の間ができました。地域包括支援センターとしての強みを生かして仕事の間へつないだり、支援方法を客観的に把握するなど仕事の間へのバックアップもされています。今後もそうしたバックアップを継続しつつ、仕事の間につながらない人への個別支援など充実した支援をめざすと述べられています。





家族も社会参加

藤本 壽雄さん

13年間奥さんを介護されている藤本さんからは、その中での気づきとしてお話しいただきました。若年認知症は介護する期間も長くなります。介護を続ける秘訣は「視線を合わせて、肩の力を抜くこと」。そして、人が充実した生活を送るためには、「世間や地域とのかかわりが必要」として、介護している家族も世間とのかかわりを求めていること、仕事の場に介護家族ボランティアとして参加されている皆さんのことをお話されました。

滋賀県内に仕事の場が広がっています



平成26年から仕事の場が県内3か所に広がりました。今回はその3か所からの報告もいただきます。県内の仕事の場は、定期的に各事業所の関係者と行政が集まり「しが仕事の場ネット」という連絡会を開いています。それ以外でも連絡を取り合っています。今後も連携を取りながら一緒に頑張っていきたいと思います。

各仕事の場の現在の状況は以下の通りです。

高島市 NPO 法人元気な仲間 「おげんきさん」

平成26年11月より開始。

仕事内容：「赤い羽根こんにゃくの型抜き」、「資料の袋詰め」

場所：縁側エスパ 新旭駅前ショッピングセンター内

参加者：若年認知症の人1名、精神障がいの人1名が参加

大津市 長等ほたるの家 「チームほたる」

平成26年11月より開始。

仕事内容：「贈答用の箱折り作業」、「資料袋詰め」

場所：長等商店街の一角 商店街の一店舗を改修して行う。

長浜市 社会福祉法人グロー 養護老人ホームながはま 「仕事にきゃんせ」

平成26年10月より開始。

仕事内容：車のシートの裏にマグネットを貼る作業

場所：養護老人ホームの認知症デイサービスの部屋

参加者：現在4名の参加。



チームほたる 立入 道夫さん

大津の仕事の場「チームほたる」からは、仕事の場を運営していく上での課題などの話がありました。仕事の場の周知をどうするか、大津には推定100名の若年認知症患者がいると分かっているが、その人たちに向けてどのように知らせていくかということ課題として述べられています。また、資金の面での問題も提起されていました。事業所だけでは広報などにも限界があり、様々な機関が結びついていくことの必要性を実感しました。

仕事にきゃんせ 上野 康子さん

長浜の仕事の場「仕事にきゃんせ」からは、事業開始までの取り組みと、課題、そして今仕事の場を始めてからの気づきについて話してくださいました。参加者の方と一緒に考えながら、机の色を変えたりなどケアの工夫も交えつつ取り組まれています。仕事の場はケアの実践の場だという「仕事の場」の理念を改めて考えることができました。

お元気さん 谷 仙一郎さん

高島の仕事の場「おげんきさん」からは、若年認知症の人だけでなく様々な人（精神障がいの人など）と共に取り組まれている様子を発表されています。また、高島市の地域包括支援センターとも密に連携を取られ、こまめな打ち合わせなどをされています。他にも、市役所、ケアマネージャー、ボランティアさんをはじめ様々な人たちが仕事の場を支えられているのだと思いました。

滋賀から全国へ

県外の仕事の場からの報告もありました！



長野県 NPO 法人やじろべー 宅老所もくれん 中澤 純一さん

実践して気づいたことや今後の方針などについて話してくださいました。仕事の場で関わるスタッフのあり方について、「声をかけすぎていたこと」「スタッフのキャパの中で進めようとしていたこと」などに気づいたという話には私たちも気を付けなければならない点だと思います。「この人にできないのではないだろうか」という失敗を恐れる考え方ではなく、その人の持っている力を信じることは、仕事の場だけでなく大切な考え方だと思います。

愛知県 社会医療法人 杏嶺会 いまいせ心療センター 小倉 紫さん

愛知県の仕事の場は、一日 20 人くらいが仕事に取り組みられています。仕事の場に参加するようになって笑顔の増えた参加者の人がおられるそうです。家族もその笑顔を見て安心され、ゆとりができたとおっしゃっていました。仕事の場は本人だけでなく家族の社会参加の場でもあることがわかりました。今後は、こうした場



働くことでつながった仲間

NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センター 城 貴志さん

今回の報告では、どのような人も、地域や社会の役に立ちたいという気持ちは同じで居場所を必要としていることを伝えてくださっています。そのためには、今ある資源を活用すること、その資源でつながること、地域でつながり、協力し合うことで誰もが地域で居場所と役割が見つけられるのではないかと報告してくださいました。守山の仕事の場には、若年認知症の人以外に発達障がいの人、引きこもり気味の若者の参加があります。今ではその仲間たちの力が不可欠だといつも思っています。



参加された方からたくさんの感想を頂きました そのアンケートの一部を抜粋しました

- ・認知症のケアが全国に広がり、国や県でも力を入れてくださっていることがわかり、家族としてほっとしています。介護は毎日が大変ですが、周囲の方にもフォーラムを通して理解していただければ、手を差し伸べていただければくじけず頑張っていけそうな気がします。(家族)
- ・今の自分の立場で若年認知症の啓発をしていこうと思った。とてもよかった！勇気が出た！（看護師）
- ・若年認知症について、家族の方の思いや本人の思いなどを知ることができた。高齢者の認知症とはまた違った苦悩や、援助の仕方があるのだなあと感じた。認知症のあるなしに関わらず、役割を持つこと、居場所があること、仲間がいることの大切さを感じることができた。(介護職)
- ・仕事の場が増えるとうれしい。(介護職)
- ・就労継続支援は決して若年認知症の人の施策ではないことを感じました。障がいのある人の就労支援の実践や経験が今後とも生かせるのではないかと感じました。認知症施策の一つの柱になればと思います。(行政)
- ・ぜひ地元を持ち帰って活動につなげたい。(社協職員)
- ・全国にはまだまだ同じ志を持っている方がたくさんいる。この輪がどんどん広がることを期待しています。(相談員)

— 目線を合わせるといこと②—

デイサービスの利用を始めたのは、診断から5年後の2007年1月のことでした。それ以前に試験的にデイサービスを利用したことがありますが、本人が嫌がって止めていたこともあって、私自身デイの利用をためらっていました。妻の面倒を見てあげるのは私の仕事という強い思いもあったからです。そんな時、ケアマネージャーさんから「イライラして介護しているお父さんが面倒を見るのと、プロの人たちにお世話してもらうのと、ご本人にとってどちらが幸せでしょうね」と言われ、なるほどと気付かされました。妻の面倒を見られるのは私だけ…というも上から目線だったのですね。

デイを利用する前の2006年3月頃から「一人でほっておかれるのはイヤ…」と訴えるようになり、私が仕事に出かける日は娘たちに預かってもらうことが多くなりました。今、振り返ると要介護2のこの頃が一番大変な時期でしたが、当時は「子供が親の面倒を見るのは当然」と思っていましたので、娘たちの大変さに思いが至りませんでした。2007年11月頃からデイに週4回行ってくれるようになって、母親を預かるという負担から解放されましたが、子供たちには彼ら自身の家族や生活があることを、親である私が理解しておかねばならなかったのです。協力してくれる家族とも目線を合わせておくことが大切だと思います。

— 相手に寄り添うといこと①—

「大事に思って相手に寄り添う」ことが大切と、若年認知症研修会で教わりました。妻は私の名前や誕生日はわかりませんが、大事に思って寄り添ってくれる特別な存在であることは理解できているようです。同じように娘や孫たちにも接しています。ご近所の方でも親切に声をかけて下さる方と、儀礼的に挨拶をして下さる方との違いは本能的に感じているように思います。



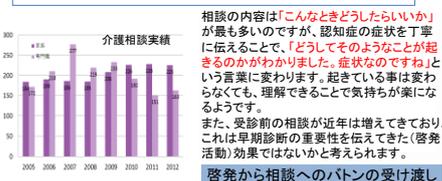
若年・軽度認知症ケア講座を開催

藤本クリニック もの忘れカフェの真実

平成26年12月13日より、朝日新聞主催、朝日新聞東京本社読者ホールにて若年認知症ケア講座を藤本直規理事長、奥村典子さんが講義をしてきました。主に専門職の方が中心に参加され、若年・軽度の人のケアについて学ばれました。

本人、家族、住民、専門職からの相談に関する取り組み
もの忘れサポートセンター・しが 制度になかったことの取り組みが
滋賀県若年認知症コールセンター 滋賀県との協働になって10年です

開院時から相談活動は行っており、その相談件数の多さや必要性に注目され、全国に先駆けて2005年4月に滋賀県の委託を受け、藤本クリニック内に「もの忘れサポートセンター・しが」を設置、2011年4月から「滋賀県若年認知症コールセンター」も設置され、**介護相談と現地相談**を行っています。



藤本クリニックデイサービスセンターの15年
1999年から若年認知症の人たちと過ごしてきました

もの忘れカフェができるまで
1999年から2004年までのケアの展開
決まりごと(プログラム)をなくす取り組み

もの忘れカフェ第1期(2004年~)でのケアの展開
できるだけ自主的な活動を行いながら、仲間づくりや社会参加を目指した取り組み

もの忘れカフェ第2、3期(2006年~)でのケアの展開
症状進行に伴って参加者の自主活動をどう支えるか? できなくなったことを受け入れながらも、もう少し、がんばりたいと話す本人と考えたこと 年齢や重症度にとられないケアの実践 (理念と活動方針と共に)

もう一つのもの忘れカフェ
2011年~の若年認知症の人たちを中心に
した働くことへのチャレンジと共にあるケア

若年認知症の人たちを中心にした働くことへのチャレンジとケア

1999年から、その時の参加者たちと何度となく話した「働くこと」それは仕事と言えるのか「ごっこ」じゃないか・「ごっこ」でもいいじゃないか行ったり来たり。私たちが決めるのではなく、準備するのではなく、参加者が望んだそれぞれの選択でした。1999年…2004年…そして…今

講座に関してのご感想やご意見の声も多くいただきました!

- 本人と向き合い、聞くこと、そのための環境をどうやって作っていくか、基本的なことに胸を打たれた。薬以外のケアの力を改めて感じています。本人の気持ちと病状の両方に配慮したケアを心がけます。(薬剤師)
- 本人の声を大切に、ケアする側も一人の人として関わることを共に学び、成長してきたことが伝わってきました。若年だけではなく、高齢の軽度認知症の方も同様、病気と向き合うことは同じだと確信できました。(看護師)
- 医療関係の方々がケアの大切さを意識し、実際に介護ケアとともに認知症の方々に向き合っているという事実があるとは驚きでした。ぜひ活動が広がっていくことを期待しています。(グループホーム介護職)

2011年10月より開始した、「仕事の場」についてや藤本クリニックデイサービスの15年間を紹介しました!

<今後のお知らせ>

「自主勉強会」

日時:平成 27 年 4 月 23 日(木) 13:30~16:30

場所:守山市駅前コミュニティホール

「平成 27 年度 NPO 総会」

日時:平成 27 年 6 月 7 日(日) 14:00~16:30

場所:ライスヴィル都賀山

「特別講演会」 日時:平成 27 年 6 月 7 日(日) 15:00~16:30

日本コンチネンス協会会長 西村かおる氏 場所:ライスヴィル都賀山



Q&A

みなさんの疑問・質問にお答えするコーナーです！
「これどういう意味?」「こんなこと教えて!」など
ありましたら、どしどしお寄せ下さい。

Q: NPO 法人もの忘れカフェの仲間たちは現在何人ぐらいの会員ですか?



A: 平成 26 年度では、会員 73 名です。もの忘れカフェの仲間たちは今年で 2 年目を迎えます。これからもより多くの方に私たちの活動を知って頂き、活動の輪を広げていきたいと思ひます。

編集後記 ~MONOWASURE~

会員の皆さまにはいつも NPO 法人もの忘れカフェの仲間たちへのあたたかいご支援をいただき、本当にありがとうございます。2015 年が始まり早くも 3 か月目となりましたが、NPO 活動といたしましては、若年・軽度認知症ケア講座や全国認知症フォーラムの開催など大きなイベントを無事終えることができました。仕事の間では、守山市だけではなく、県外、そして県内の 3 か所が本格的に始まったことをとてもうれしく思っております。また、「しが仕事の間ネット」を設立し、第 3 回の情報交換会を開催する事が出来ました。

広報誌スノードロップも今回で 5 号の発行となりました。来年度も皆さまに、様々な活動の報告が出来るように頑張っていきますので、今後とも NPO 法人もの忘れカフェの仲間たちをよろしくお願い致します。